

かみのかわ

議会だより



Kaminokawa



初市 「だるま」に願いを込めて

No. **140**

平成23年2月

◆編集発行◆

上三川町議会広報調査特別委員会

〒329-0696

栃木県河内郡

上三川町しらさぎ一丁目1番地

TEL 0285 (56) 9161

◆ 今月の内容 ◆

第7回臨時会・第8回12月定例会	2～3
ここが聞きたい一般質問	4～11
議会運営委員会・広報調査特別委員会	
合同視察結果報告	12

■ 11月第7回臨時会・12月第8回定例会 ■

全議案を原案可決

平成22年

第7回臨時会

平成22年11月29日に招集され、1日間の会期で開会しました。

◆上三川町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

◆町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正

◆上三川町職員の給与に関する条例等の一部改正

人事院勧告により、議員及び町長等の12月支給分からの期末手当を0.15ヵ月分削減します。職員の期末勤勉手当を0.2ヵ月分削減し、例月給を引き下げます。

報告

◆上三川小学校耐震補強・大規模改修工事請負契約の変更

変更契約金額（増加分）

448万3,500円

変更後の契約金額

4億3,330万

3,500円

当初設計に見込めなかった管理棟部の浮き部補修工事、教室のドアの高上げ工事、廊下天井の下地用ボード張り工事を増工しました。

平成22年

第8回定例会

平成22年第8回町議会定例会は12月2日に招集され、9日までの8日間の会期で開会しました。

日程は次のとおりです。

2日 条例・補正予算等

上程及び一部採決

3日 一般質問

4日 休会

5日 休会

6日 一般質問

7日 常任委員会

8日 休会（報告書作成）

9日 常任委員会議案審査結果報告及び採決／議会運営委員会及び広報調査特別委員会合同視察結果報告

このようになっています
決まりました

条例改正

◆上三川町コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正

小学校区単位のコミュニティ組織整備中であり、「多功コミュニティセンター」の名称を「明治南コミュニティセンター」に変更します。

◆上三川町手数料条例の一部改正

地積調査した土地の登記が完了しますので、地図・簿冊などの閲覧、写しの交付の手数料を定めます。

財産の取得

◆史跡保存整備用地取得

国指定史跡「上神主・茂原官衙遺跡」史跡保存整備に伴い取得します。

取得地

大字上神主字富士山台40

1番1、402番1、大字石

田字九反田1番1、1番2、

2番の5筆

10,005.81㎡
取得予定価格
8,773万5,635円

補正予算

◆一般会計（第2号）

602万2千円を減額。
当面する課題に適切に対応するとともに今後の町政運営に配慮した補正です。

◆国民健康保険事業特別会計（3号）

422万1千円を追加。
人件費及び保険給付費の補正です。

◆介護保険事業特別会計（2号）

2,250万1千円を追加。
人件費及び保険給付費の補正です。

◆後期高齢者医療特別会計（2号）

803万8千円を減額。
人件費の補正です。

◆公共下水道事業特別会計（1号）

88万8千円を追加。
会計間の異動による人件費の補正です。

◆農業集落排水事業特別会計(1号)

585万1千円を追加。
会計間の異動による人件費の減額、施設の設計及び管理委託費の増額、工事請負費の増額補正です。

◆水道事業会計(1号)

収益的支出
821万2千円を減額。
会計間の異動による人件費の補正です。

資本的支出

19万1千円を減額。
会計間の異動による人件費の補正です。

陳情等

◆「保険でより良い歯科医療の実現を求める」意見書採択の陳情

◆安心・安全な国民生活実現のため、国土交通省の地方出先機関の存続を求める陳情書

◆大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める陳情書

いずれも継続審査となりま

した。

追加議案

◆名誉町民の推挙

広州アジア大会において女子やり投げで金メダルを獲得した当町出身の海老原有希さんを推挙することに同意しました。

◆監査委員の選任

議会選出の監査委員の猪瀬清一氏から辞職願が提出されたことに伴い、新たに杉山壽昭氏を選任することに同意しました。



町内を視察しました

総務文教常任委員会



本郷中学校



白石総業

厚生常任委員会



ヘブンリートータス



ヘブンリートータス

7名の議員が質問

紙面の内容は、質問・答弁とも質問者自ら要約、執筆したものを掲載しています。

●津野田重一 議員

- 1 町のPR情報発信
- 2 教育環境
- 3 23年度予算案

●勝山修輔 議員

行政改革及び第6次総合計画

●北山トヨ 議員

- 1 いきいきプラザ
- 2 防犯灯
- 3 学校

●杉山壽昭 議員

- 1 消防団水防活動時の安全
- 2 条例指定地域の利用状況
- 3 町内の工場誘致予定
- 4 坂上地区の将来像

●稲葉 弘 議員

- 1 TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）
- 2 国保広域化
- 3 子宮頸がん予防ワクチン
- 4 高齢者福祉

●田村 稔 議員

- 1 子育て支援
- 2 小1プロブレム
- 3 中1ギャップ
- 4 学童保育
- 5 小・中学校の授業
- 6 ICT教育
- 7 小・中学校教育
- 8 町の都市計画
- 9 町職員
- 10 行政改革

●松本 清 議員

町長選出馬の考え

ここが聞きたい

一般質問



町のPR情報発信

問 町の情報をどのような手段で町外に向けて発信しているのか。

答 副町長 インターネットを使い、町ホームページで発信している。ホームページの充実を図り、より魅力のある内容にしていきたい。また、町の行事や出来事、町の話題を地元紙の下野新聞社に提供していきたい。

問 現在、町外から訪れる人が多い施設はいきいきプラザの年間10万人が最高ですが、この利用者に対し、町のPRを検討してはどうか。

答 副町長 エントランスホ

ール、かなり広いスペースがあり、各種の展示等も可能です。有効活用して町のPR、情報発信を図っていきます。

問 職員は庁内LANが整備され、各課の情報を得ることができるが、各種イベント等での参加が少ない。顔が見えない情報発信だけでは、情報の共有化が図れないのではないか。このような状態で官民一体の地域活性化が図れるのか。

答 副町長 町主催行事あるいは共催する行事に参加しているいろいろな町民と触れあい、語らうことで、他の部署の仕事であっても参加すれば得るものも多く、町民からの貴重なご意見も得られ、幅広い仕事が可能ではないか。

また、観点を違えて違う角度で仕事を発展させたり、深化させたりできるのではないかと思います。情報は流すのみでなく、きちんと受け止めなければならぬ。今後、重点を置いて進めていきたい。

も情報を発信することができません。町において災害、イベント等のメール配信の考えはあるか。

答 副町長 災害情報、イベント情報などリアルタイムに配信するということは大変意義のあることだと思いますので、配信する情報の種類、システムの内容等について今後研究を重ねていきたい。

問 各地で「ゆるキャラ」を使った町おこしが盛んに行われています。本町でも「ゆるキャラ」を作成し、各種イベントや行事に参加させ、町のPR、活性化につなげる考えはないか。

答 副町長 「ゆるキャラ」をイベントに使いPRすることは非常に効果があると思います。他市町でもかなり活発に取り組んでいるところもあり、町長からの指示もありましたので、今後十分検討していきたいと考えています。

教育環境

問 視覚障がい者向け携帯電話メール出力支援システムの開発により、一瞬にして誰で

問 アンケート調査によると教師の91%が多忙感を感じて

おり、このような多忙下で一番大切な子どもたちと正面から向き合うことができるのか。

答 教育長 議員ご指摘のとおりです。教育の時間外勤務は、平均で2時間30分以上です。このような実態から、町教育委員会として、町主催の研修会や会議を22年度と比べて2割削減すること。コンピュータによる校務支援システムの試験的導入を実施するなどして教員の多忙感の解消の確保に取り組みます。

23年度予算案

問 町長にとって任期最後の予算編成であり、町長の思いをどのように反映させているのか。主要新規重点事業を聞かせていただきたい。

答 町長 新規事業は「上三川ふれあいの家ひまわり運営事業」、「福祉作業所改



町のホームページ

修事業」、「上三川いきいきプラザサウナ施設整備事業」、「ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン・子宮頸がん予防ワクチン接種費用助成事業」、「本郷小学校、上三川中学校耐震・大規模改修事業」。重点事業として、「保健福祉対策事業」、「学校施設整備事業」、「市街地整備事業」、「農業振興事業」、「上下水道整備事業」を23年度も引き続き行います。

勝山修輔 議員



行政改革

られる方は何人かいらっしやいました。特に月曜日が休館日で困ったということに関しては聞いておりません。

問 国土利用計画策定委員、上三川町第6次総合計画前期策定委員の方の職業、姓名、年齢を教えてください。なぜ聞いたかといえますと1次計画のときに、5年間責任を持つてくれた方が一人もおりませんでした。これからまた5年間を作るのに責任を持つてくれる方はいらっしやるのでしょうか。つくるということは責任を持つということとは違いますか、お答えください。

答 企画課長 総合計画は町の責任で作成しています。あくまでも懇談会委員の皆様にはその策定に当たりまして、その内容についてご意見を伺うということをやっておりますので、この5年間、その計画に対して町が責任を負うというものでございます。

問 今言った委員の方たちは、町が言ったものを参考に聞いているのであって、町が責任を負うということでしたね。そうすると、課長が前に私と

言い争ったことをぶり返しませんが、「詭弁」と言ったら、あなたは「詭弁にはお答えできません」と私にお答えになったと思いますが、違いますか。

答 企画課長 ご質問が詭弁だという表現をした記憶はございません。お答えできないという表現はしたと思います。が、ご質問が詭弁だというようなことでは答弁していません。

問 お答えできません。と応えたので、私は詭弁ということを調べました。詭弁とは、「道理に合わない。こじつけとか非を理にまげて答弁する」という意味が書いてあります。あなたは私に前回「ぎょうせい」に頼んで町がつくったものは、私は関係していないのでわからないと答弁しています。そうですか。

答 企画課長 前期の基本計画の事務局に関しまして、私は担当していませんでした。その一部門である担当課、福祉関係で担当していました。それで、詭弁ですが、私の答弁が詭弁ではないと言ったと

記憶してございます。ご質問が詭弁だと発言した記憶はございません。

問 何でこんなことを言っているかといえますと、町が策定をして町民のために町の未来像をつくっているのに、いろいろな方に頼んで参考にはしているが町が責任を持つてやるのだということならばこれから5年間を、この場所ですら、先ほどの課長みたくに、そのときに私は違う場所にいました。という答弁になるのです。今、ここで言いたいことは、つくる人は町民のために5年後、先を見越してつくっているのですから、5年間ここにいる人がつくらなかつたらそれはうそでしょうということなんです。あなたが言っていることは、ある程度の手続きを踏めば、あなたに言われることはない、この町がどうなるかと、これだけの手続きを踏めばいいのですよと、私には聞こえます。誰のためにこの町をつくっているのですか。根本が間違っているのではないですか。

答 町長 担当課長あるいは

副町長ということですが、この町の最高責任者は私です。今まで勝山議員がおっしゃることはよくわかります。誰もいないとできません。これはやはり時の町長が責任を取らなさいといけません。担当課として総合計画等について、議員からもご質問された、そういう風に言っただけでも聞けたと、あるいは、言ったけれども聞けない、そのような疑問を持たれるというふうな発言は、ここは議会ですからしてはいけないのだと思います。

問 前回の議会で行政改革のことを話しましたが、パソコンの件です。パソコンは365日、実働200日ですが、1日のリース代が約90万円近くのお金がかかります。このことを知っていると思いますか。町民の90%は聞いたことがないと思います。行政のあなた方は、「町民のためのパソコンだ」と言っているのです。本当にそうだと言いますか。

答 町長

いきいきプラザ

問 敷地内の維持管理はどのようになっているか。

答 中心拠点施設整備室長

敷地内の日常管理として、屋外トイレの清掃、芝生広場のごみ拾いや落ち葉の清掃を行っています。基本的には、敷地内の管理は町が行っております。

問 敷地の維持管理は、どこにいくらで委託しているのか。

答 中心拠点施設整備室長
委託業者は落合東光園で、金額は今年度1,291万5,000円です。

防犯灯

問 中学校周辺に防犯灯のない危険な所があります。防犯灯の設置には、電柱と電柱の間を何メートル空けるなどの基準はあるのか。

答 総務課長 設置基準は原則、通学路優先で電柱との間隔は150mに1か所、又は電柱1本おきに設置しております。

問 防犯灯の無い場所というのは、犯罪に関わる問題でもあります。町としての対策は

答 総務課長 防犯灯設置の要望は地元自治会長名で電柱がある場所の土地所有者の設置承諾書をいただき、町総務課で設置しています。周辺に農地がある場合は、夜間に照明がつくことで農作物の育成被害が心配されるため、耕作者の同意もいただいて設置しています。

問 通学路優先、150m間隔という基準があっても、通学路以外の道路を中学生は通っています。間違いが起きてからでは困ると思います。

答 総務課長 地元自治会長

などと協議していくことになると思いますが、町は基準を基に設置しているということでご理解いただきたい。

学校

問 平成19年度の文科省の調査で栃木県は1,000人当たりの不登校児童数が13.9人と全国で2番目という残念な結果が出ました。本町の不登校状況は。

答 教育総務課長 町教育委員会では、不登校問題は学校教育の根幹に関わる重大な問題だと認識しております。本町の不登校児童生徒数は、年度別で平成19年度23名、20年度25名、21年度24名でした。議員が申しました19年度の1,000人当たりの本町の人数は7.4人です。今年度10月末までに30日以上欠席している児童生徒は11名で、いずれも中学生です。また、町では適応指導教室のオアシスを平成18年に設置し、今年度は前期に5名が通所し先生方の指導を受けたり、相談に乗っていただいたりして内3名が学校に復帰いたしました。

問 不登校の要因は様々だと思いますが、実態はどのくらい把握していますか。

答 教育総務課長 文科省の調査で1位は本人の問題36.5%、2番目はいじめや、友人関係などの学校生活に起因がある18.3%、3番目が家庭生活、親子関係の起因が10.9%、4位は学業の不振、5位が本人の病気、6位は家庭生活の急激な変化となっております。

問 本人の問題とはどんな原因ですか。

答 教育総務課長 友人関係や親子関係から非常に不安になったり、情緒不安定になったりということ。また、学校へ行っても勉強したいという意欲がわかなくなるといったことではないかと数字から見えています。

問 不登校児童生徒を指導する人とは。

答 教育総務課長 町では臨床心理士のスクールカウンセラーが事細かに継続的に対応しています。また、先生OB

のふれあい相談員が学校を巡回し、保健室等で話を聞き、事例によっては町の保健師とも連携をとって対応しています。

問 不登校児童生徒への学校側の対応は。

答 教育総務課長 担任の先生、生徒指導の先生などが個別に対応しています。先生が不登校に対する認識を高め、そういった児童生徒に話を聞くなど学校に出られるような方策を実施しています。

問 学校側と町当局が一緒になって指導しているのですか。

答 教育総務課長 スクールカウンセラーと先生というチームで対応しているという状況です。

問 専門家や指導者を頼んで、効果はどのくらいあったか。

答 教育総務課長 県の平均の半分くらいの数値であり、効果は上がっていると感じています。



北山トヨ 議員

杉山 壽昭
議員



消防団装備品

問 異常気象による災害が大
きな社会問題となっている今
日、消防団装備品に救命胴衣
を加える時期に来ていると思
いますが、どのようにお考え
か。聞かせていただきたい。

答 総務課長 消防団は、水
害時には水防団として水防活
動に従事できるよう、常備消
防の指導のもと、土嚢づくり
や土嚢積みめの水防訓練をして
います。今後、予想も出来な
い異常気象によるゲリラ豪雨
等にも備えられるよう、消防
団への救命胴衣の配備も考慮
し、常備消防と連携しながら
水害対策を講じてまいりたい。

条例指定地域の 利用状況

問 坂上と常光坊の一部が条
例指定により宅地としての転
用が認められていますが、現
在までに、それらの利用状況
はどのようになっているのか
伺います。

答 都市建設課長 坂上地区
は15.6ha、常光坊は10.
9haでございます。平成22年
10月末現在の開発許可件数は、
坂上地区では、平成22年3月
に集合住宅を目的として許可
が1件、常光坊地区では、本
年7月に宅地分譲を目的とし
て1件ございます。

問 どちらも集合住宅とか、
住宅団地のように他人同士が
一つのエリアに住む状態と思
います。何十年、何百年と住
んでいるところに、全くの他
人が家を建てて住むことはい
ろいろな面で問題があるうか
と思います。地域の活性化を
考えて指定するのですしたら、
住宅団地を造らないと意味が
ないと思えますが、いかがな
ものか。

答 都市建設課長 調整区域

の中で、原則的には開発は認
められません。新たに区域を
設けるということになりまし
と、この条例指定区域とは別
な観点の開発、あるいはそう
いう土地の利用ということに
なるかと思えます。もし、今
の指定された区域の中におけ
る建築の状況、そういったこ
とも把握しながら、新たな区
域、今の指定された区域の拡
大、そういったものは今後の
状況を見て適時適切な対応を
検討してまいりたい。

問 坂上地区の中心になつて
いる坂上小学校周辺、あれだ
け山林があるのですから、条
例指定でなくても、規制を緩
和してもらえれば民間でも、
開発出来ると思えます。学校
周辺に住宅が増える状況を
くってもらいたい。

答 町長 全くむずかしい話
なのですが、学校の問題も含
めて、坂上地区のことにつき
ましてそういうご意見は何回
も伺っております。本町の計
画、都市計画とか、また、土
地利用計画とかを勘案しなが
ら、今日、明日とはいかない
でしょうが、学校の周りに家
が建つようにしていった地域

の活力を盛り上げていきたい。
頑張ってみますのでひとつご
理解をいただきたいと思いま
す。

工場誘致予定地

問 多功テクノパークも残り
3区画。うち2つが交渉中と
のことでしたが、現在ではど
のようになっているのか伺い
ます。また、次の予定地はあ
るのか伺います。

答 産業振興課長 分譲を開
始し13年を経過し現在に至っ
ています。現在の状況ですが、
21社、総面積15.5haが契
約を交わし、残り3区画、2.
9haが残っています。テクノ
パークかみのかわの工業団地
がすべて売却した場合の次の
予定地でございますが、予定
地はございません。民間によ
る開発を、工業系の用途で支
障がないエリアに適切に誘導
することなどを視野に入れな
がら、優良企業の誘致を進め
てまいりたいと考えておりま
す。

問 完売してからで間に合う
のでしたら問題はないのです
が、チャンスはそう何回もあ

りません。優良企業が進出し
たいとき、まだ余裕があるう
ちに次の場所を用意して受け
入れ態勢を作っておかないと
チャンスを失ってしまいます。
坂上と五分一を結ぶ通称南部
開発道路南側にはまだ山林が
相当残っています。県道並み
の高規格の道路をつくり、そ
れ相応の利用をしなければ、
税金が無駄になってしまうの
ではありませんか。

答 産業振興課長 今後も都
市再生機構が工業団地造成開
発をやるかどうかわかりませ
んが、確認して南の地区にこ
ういう土地があるという話は
してみようかとは思っています。

答 町長 開発というのは、
土地の開発、工場は是非民間
でおやりになっていただきたい
。なぜかという行政では、
財政が持たないということ
です。民間の方がおやりにな
るということになれば、いろ
いろなお手伝いを行政はして
いきます。民間でおやりにな
っていただければ、大変あり
たいと思っております。町の
開発、市の開発はやらな
いのです。そうご理解してお
いてください。

TPP (環太平洋戦略的経済連携協定)

問 本町農業への影響と農作物への支援の考えは。

答 町長 本町農業への影響は大いにあると考えます。農水省が試算した対象品目を前提にすると、本町の耕作面積の75%が水田で米の作付けが最も多いことから大きな影響が予想されます。牛肉、豚肉などの畜産物においても影響が出てきます。TPP対策のための町独自の支援策は現在のところ考えていません。

国保広域化

問 国保広域化の具体的な内容はどのような状況になって

いるのか。

答 保険課長 国民健康保険は、公的医療保険制度で、市町村が運営主体になっていいます。被保険者の少ない小規模保険者では、財政運営も不安定になりやすく、被保険者の年齢構成や所得階層も大きく、医療機関の偏在等により医療給付の格差が生じています。保険税率も市町村まちまちであり、不公平感が生じています。このような観点から、保険財政の安定化や保険税の平準化及び地域保険として一元の運用を進めべく広域化の検討が進められています。国保の広域化は、第一段階として、平成25年度から75歳以上の被保険者を対象として都道府県単位の財政運営。第二段階として全国一律に期限を定めて全年齢での都道府県単位の運営となります。

問 一般会計繰入金がなくなるとどれ位の保険料が上がるのか。

答 保険課長 町では、法定外繰入金が行っていないので算定は困難です。

問 県内で、一番高い保険料になるとどれ位の値上げになるか。

答 保険課長 県内最高税率で保険税を算定すると、一人当たり3万1,000円、一世帯当たり6万3,000円増加します。

問 独自減免や44条がなくなることで、滞納者・無保険状態者・医療にかかれぬ人はいくら増加するのか。

答 保険課長 法44条には、申請により被保険者の状況を調査し、徴収猶予、減免することになっていますが、申請がない場合には、人数の把握が不可能です。

国から、滞納の有無に関わらず減免を行うこととの通知が来ているので、申請がありましたら適性に処理します。

子宮頸がん予防

問 子宮頸がんは、国内で1万5,000人が発症し、3,500人が死亡している。町でも3名の方が亡くなっています。ワクチンを接種することで7割の予防が期待できる。

実施に向けた考えは。

答 保険課長 子宮頸がんワクチン接種は平成23年度から実施する予定です。経過措置として来年は、中学3年生、2年生、1年生。その次の年が中学1年生、小学6年生を対象に実施していく予定です。

問 子宮頸がん検診の受診率向上の考えは。

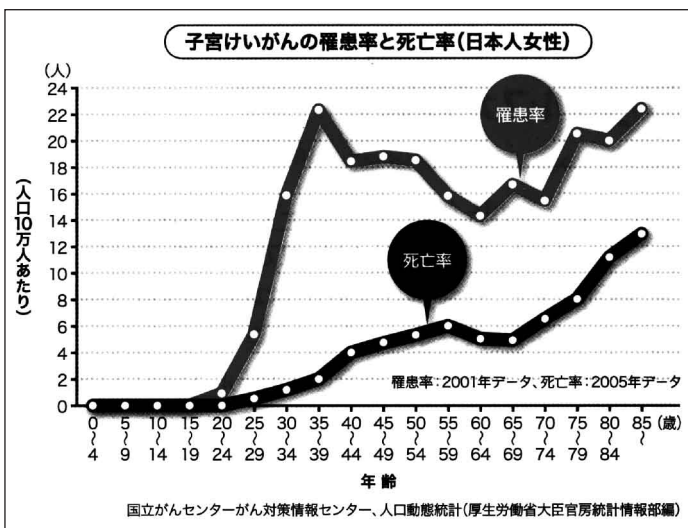
答 町長 検診対象者への受診券の直接送付、あるいは、いきいきプラザ等

における集団検診と医療機関における個別検診の併用。女性特有のがん検診推進事業の対象となる20歳、30歳、35歳、40歳の方への無料クーポン券の直接送付など、受診率の向上に努めます。

高齢者福祉

問 難聴者への「磁気ループシステム」導入の考えは。

答 保険課長 いきいきプラザの大会議室には、レシーバーを20基備えた赤外線補聴システムがあります。設備の周知とPRを積極的に行い、効果的かつ効率的な利用を促進し、お年寄りの方や難聴の方の支援と福祉の向上を図ります。



稲葉 弘 議員



田村 稔 議員



子育て支援

問 産後の運動不足・育児ストレスの解消、赤ちゃんとのスキンシップに、赤ちゃんを抱いた母親がリズムに乗ってステップを踏む「ベビードダンス」を実施する考えは。

答 町長 「ベビードダンス」に似た事業「ベビーカークル」、「親子リトミック」、「ママのコアメイク」、「ママと一緒」を実施しています。

小学校1年生

プロフィール

問 小学校に入った子どもたちが授業に集中して座っていない等の問題。幼・保と小学校

の連携や交流の現状と対策。
答 教育長 子どもたちの様子を見学し、「スムーズな移行」をテーマに研修会を実施しています。

中1ギャップ

問 小学校6年生が中学校に出向き、丸一日を過ごす小・中連携事業等本町の現状と対策。

答 教育長 「新入学生適応指導プログラム」を実施。中学校の教師が小学校へ行き「ワンデープロジェクト」出前授業を実施。

学童保育

問 放課後児童クラブを小学校卒業までとする政府方針に対する整備運営等本町の考えは。

答 町長 制度に合わせ適切な対応をします。

小・中学校の授業

問 小・中一貫教育。

答 教育長 小・中相互の授

業参観・合同授業研究会等実施検討委員会を立ち上げ小・中一貫の方向性を検討しています。

問 土曜授業の考えは。

答 教育長 実施する考えはないが、県及び他市町の動きを十分注視します。

ICT教育

問 ICT授業のため教員の研修、また、活用できる教員は先ほどのギャップ問題等多忙感の中で先生が次々と新しい国の政策に翻弄されている気もします。電子黒板の活用状況は。

答 教育長 どの学年においても充実した指導が行われています。電子黒板を使って資料の解釈等に活用したり、有効に活用し、授業を行っています。

町職員

問 町職員一般職・専門職等、次年度より5カ年の退職者、採用予定計画は。

答 町長 今後5年間の退職者数は、41名の見込み。総職員数を現状維持とする計画。

問 人口3万1,657人の適正職員数は。

答 町長 業務の民間委託等の合理化を進め、住民サービスの下下を招かないよう定員管理をしていきます。

問 職員の意識改革、プロフェッショナルな優秀な人材が本町で働いており、より意欲を持って住民サービスに努めて、よりプロフェッショナルな行政を行うための職員の研修、自己評価でなく、外へ出て行って研修というものを含めた民間に一定期間行くとか、県に行くというのは当然やっていると思いますが、そういった職員をよりプロフェッショナルな専門知識のための費用、研修にどんどん取り組んでほしいが、町長の考えは。

答 町長 指摘されたように大いに研修させたい。多少のお金はかかって、他市町村の研修あるいは企業の研修を



電子黒板を使っでの授業

含めて、県とは長い間、うちからも出しておりますし、県からもおいでになって、プロの養成、仕事のプロ、その前提として、役所の人間は礼儀作法が出来ないといくらプロフェッショナルでもだめというのが私の見解です。

行政改革

問 町の事業評価に住民、識者、第三者機関等が参加する事業仕分けに対する本町の考えは。

答 町長 本町で事業仕分けということはありません。必要ではないと考えております。

町長選出馬の考え

問 町長在任15年間で振り返っての所感を伺いたい。

答 町長 平成7年に皆様のお力をお借りして登庁をさせていただき、丸15年が過ぎたわけでございます。15年が過ぎ、私自身が健康であったということ、町民の皆様、議員の皆様に変なご理解と深い愛情というものを頂戴した15年であったと思います。

町民お一人おひとり、各層の人たちからご理解と、「頑張り」という励ましのお言葉をいただきました。その人たちに、この町にどれだけ自分が出来たのかなと常に持ち続けてきました。

就任と同時に第5次の総合



松本 清 議員

計画策定に着手し、「新総合計画かみのかわ21」をスタートさせました。そして、この成果を踏まえて平成17年度に第6次総合計画を策定し、「よ

り安心・安全で活力のあるまち上三川」を将来像に掲げ、前期計画を展開してまいりました。具体的な事業は、子育て支援の充実で中学生までの医療費助成、そして、保健福祉事業の拠点となる「いきいきプラザ」を建設。

また、快適な生活環境を確保するための全町下水道構想に基づく下水道整備をさせていただきました。

一方では、行政改革として指定管理者制度の導入や保育所の民営化を行いました。そして、町の存亡をかけて宇都宮市との合併協議をスタートさせていただきました。しかし、最後は町民の意思として単独でいくと決定し、バブル崩壊。世界的な経済危機の中、財政的にも恵まれ、議員の皆さんや町のリーダーの方々のご理解により、目的達成に努力をさせていただきました。競争に負けない勝ち残れる町を作り上げるため、第6次総合計画を積極的に推進し、だれもが住んでみたい、住んでよかった、

住み続けたいと言っていただけけるまちづくりに向けて前進できたのではないかと思います。

問 町長選出馬の考えを伺います。

答 町長 いよいよ改選になるのだけれども、町長、あなたは立候補するのかもしれないか。というご質問でございます。私たちのような立場の人には、後援会というものが一番でございます。後援会には、とんどのことを相談しながら、立候補とか、あるいはその先どうするかということをお話するのが人のあり方であって、私もそういうふうにした

い。特に後援会を形成します皆さんの中心には、現職の議員の方、あるいは議員OBの方、各種各層の諸団体のリーダーの方々、そういう方々に相談をするということがどうあっても筋道なのだろうと思います。その時期が来たように思います。その時期が来たように思います。残念ながら、まだ後援会の皆さんとの相談をしていないということです。近々に相談をしてお願ひします。あるいは、諸々の事情で引退をしないといけない

ということになるかと思えます。従って、今日、どうするということにはございません。私の不徳のいたすところで、時期を逃してしまい、12月になってしまいました。我々の選挙は、来年4月半ばだと思います。そういう中で、どう

もう一度、後援会の皆さんと、議会議員の皆さんにも相談しなければならぬ。民主主義というものは、自分一人では成り立ちません。日本という国は、独裁政治ではないのですから多くの皆さんの理解を得なければいけません。それを怠ってきてしまっ

たということに対して、大変申し訳ないと思っております。以上で私の出るか、出ないか、少し時間をいただきました。

加くださる方々の出席もいただいで、実施したいと思えますが、よろしいでしょうか。

答 町長 そうしていただければありがたいと思います。日本という国は、何度も申し上げますように、議会制民主主義でございます。そういう中で、やはり、議会の意見は尊重しなければいけないと、私はいつも思っておりますので、ぜひともそのようにしていただければありがたいと思

問 町長答弁で、後援会の皆様と相談したいとのことですが、私も望むところです。それでは近々のうちに後援会の集会を実施したいと思えます。また、この集会には、現議員の方々に、参



町庁舎

広報調査特別委員会・ 議会運営委員会合同視察研修報告



広報調査特別委員会と議会運営委員会は、今年の視察研修目的を「議会広報の発行について」として10月14、15日の2日間、福島県広野町と宮城県丸森町において、広報活動の状況を中心に視察研修をしました。

報全国コンクールにおいて上位入賞を何回も受賞しているところで、特に広野町では平成20年度の議会だよりが最優秀賞をいただいたことです。

初日に訪れた広野町は、福島県の南東部に位置し、太平洋に面しており、冬でも雪が少ない温暖な気候であり、町のキャッチフレーズは「東北に春を早げる町」です。面積約58キロ㎡の内75%が山林で、人口は約5,500人。東京電力の広野火力発電所1、5号機があり、町の大きな財源となっています。一般会計予算は約35億円で、かなり裕福な町との印象を得ました。

議会広報紙の前日の広野町と同じく、写真やイラストを多く使い、字数を少なくして読みやすい印象でした。ただ、一般質問の載せ方は質問者本人が質問事項と答弁者の答弁内容まで執筆していました。これは上三川町と同じ方式ですが、字数はかなり制限しているようでした。本町の議会だよりも、読み

議会を傍聴してみませんか

皆さんの身近な問題が審議されますので、ぜひお越しください。

3月定例会は、3月2日（水）からの予定です。

問い合わせ先
議会事務局 ☎(56) 9162

私達広報委員もお役をいただいてから1年が経った。読んでもらえる「議会だより」作りを目指して研修を重ねて来たが、2年目からはその結果を出していかなければと委員一同、気を引き締めてるところである。読者の皆さんからメダルをいただけるようになればと思っている。

(右)

も余白が多く、写真・イラストも多くて眺める感じで読めるという印象でした。また、一般質問の作り方が上三川町とは違い、再質問の内容は掲載せず、通告した質問項目と初回答弁だけを要約し編集委員が文面を作成していました。この方式でも質問者からの文面に対する変更要望等は無いとのことでした。

2日目の研修先である丸森町は、宮城県の南端に位置し、面積273キロ㎡、人口約16,000人。一般会計予算70億8千万円。町の面積の70%を山林が占めている盆地状の地形です。そのため学校数も多く、中学校が4校、小学校が8校とひとつの分校があり、通学距離の問題で複式学級の小規模校が多いとのことでした。

広報調査特別委員長
石崎 幸寛

編集後記

「やったー、ついに現われたー」名誉町民第1号、下蒲生出身の海老原有希さんのことである。国政や経済、近隣諸国との関係、そして世界的な異常気象など心を重くさせるニュースが多い中、広州アジア大会女子やり投げ金メダル獲得は、このところの寒さまで吹き飛ばすような嬉しい出来事であった。

それにしても、この上三川町で育ち、私達と同じ風景を眺め、同じ空気を吸っていた彼女が、国際試合の大舞台で頂点に立てたということを思ったとき、自分自身のことのように嬉しくなってきた。こ両親はもちろん、周りで本人を支えてくれた人達の喜びはなおさらであると思う。本人をはじめ関係者の方々のご努力に敬意を表したい。

(右)